

# ITネットワーク講座

## 受講生募集



ITネットワーク講座の受講生を募集します。今回募集する講座は次の通りです。なお、1回の募集につき受講は一人一講座とさせていただきます。

【講座】白インターネット入門  
「これからインターネットを始める方」のための講座。インターネット演習「インターネット」

講座番号	講座名	曜日	時間帯	日程
W-1	ワード入門	水	午前	10月6日・13日・20日・27日
E-1	エクセル入門	水	午後	10月6日・13日・20日・27日
101	インターネット入門	木	午前	10月7日・14日・21日・28日
102	インターネット演習	木	午後	10月7日・14日・21日・28日
W-2	ワード入門	金	午前	10月8日・15日・22日・29日
103	インターネット演習	金	午後	10月8日・15日・22日・29日
104	インターネット入門	木	午前	11月4日・11日・18日・25日
111	インターネット演習	木	午後	11月4日・11日・18日・25日
W-3	ワード入門	金	午前	11月5日・12日・19日・26日
113	インターネット入門	金	午後	11月5日・12日・19日・26日
114	インターネット演習	月	午前	11月8日・15日・22日・29日
E-2	エクセル入門	月	午後	11月8日・15日・22日・29日

時間は「午前」が午前9時半～午後零時半、「午後」が午後1時半～4時半、「夜間」が午後6時～9時

# 福祉情報



## 都営交通機関の無料乗車券

9月6日(月)から書き換えを実施  
市では、左表の各手帳をお持ちの方で、半年分を

対象者	必要の手帳等
身体障害者	身体障害者手帳
知的障害者	愛の手帳
戦傷病者	戦傷病者手帳
原爆被爆者	被爆者健康手帳と厚生労働大臣の認定証または健康管理手当証書
旧母子福祉年金受給児童	国民年金証書
児童福祉手当受給児童	児童福祉手当証書
生活保護受給者	保護開始決定通知書
救護受給者	当該施設の長が発行する証明書



9月30日定期券をお持ちの方は、9月6日(月)から書き換えができません。該当する方は写真(縦4センチ×横3センチ)を添付して、都営交通機関の無料乗車券を発行していただきます。

## 乳幼児医療助成費

所得超過 消滅・却下の方、ご確認を!

10月1日から平成15年分の所得により乳幼児医療助成費を判定します。

## 国民健康保険

## 国民年金

## 社会保険庁ホームページ

社会保険庁ホームページ  
http://www.sia.go.jp

## 9月は障害者雇用促進月間 障害者雇用促進パネル展

～市障害者雇用促進連絡協議会～

東久留米市障害者雇用促進連絡協議会は、市内在住の就労障害者の雇用促進などの就労対策を総合的に図るために設置されたものです。この協

【日時】9月26日(日)午後1時～4時  
【会場】市役所7階703会議室

【日時】9月26日(日)午後1時～4時  
【会場】市役所7階703会議室

【日時】9月26日(日)午後1時～4時  
【会場】市役所7階703会議室

【日時】9月26日(日)午後1時～4時  
【会場】市役所7階703会議室

【日時】9月26日(日)午後1時～4時  
【会場】市役所7階703会議室

【日時】9月26日(日)午後1時～4時  
【会場】市役所7階703会議室

# 多摩六都府エア

多摩六都府エアは、多摩北部都市広域行政協議会(東久留米・小平・東村山・清瀬・西東京の5市で構成)共同事業

【日時】9月26日(日)午後1時～4時  
【会場】市役所7階703会議室

【日時】9月26日(日)午後1時～4時  
【会場】市役所7階703会議室

「第2回緑ウォーク」  
同協会は、「第2回緑ウォーク」を実施します。このイベントは、園域5市の皆さんが園域5市

【日時】9月26日(日)午後1時～4時  
【会場】市役所7階703会議室

【日時】9月26日(日)午後1時～4時  
【会場】市役所7階703会議室

【日時】9月26日(日)午後1時～4時  
【会場】市役所7階703会議室

## 男女平等推進センター

男女平等推進センター  
住所: 〒203-0053 本町3-9-1-102  
電話: 72-0061 ファクス: 72-0053  
メールアドレス: fifty2@gigashikurume-city.jp

【対象】男女共同参画社会の形成のために活動する市民の自主的活動を支援します。講座の企画運営を通じて地域づくりにかかわっていただきます。企画段階から相談に応じます。

【募集期間と決定時期】9月6日(月)～24日(金)に火曜日を除く、同センターで受け付け。助成対象となる企画は審査の上、10月初旬に決定します。

【実施要領をご覧ください】  
【実施要領】9月1日(水)から同センターと生活文化課(市役所2階)で配布します。応募方法を詳しくは実施要領をご覧ください。

## 70歳以上の方へ 助成券を交付

【対象】市内在住で70歳以上の方  
【助成内容】施設料から一回につき1000円が割引になる助成券を、1年間12枚交付します。(17年9月31日まで有効)

【申請】9月17日(金)午後5時～9月17日(金)午後8時  
【会場】市役所7階703会議室

【日時】9月26日(日)午後1時～4時  
【会場】市役所7階703会議室

## 市民企画講座を支援します

【募集期間と決定時期】9月6日(月)～24日(金)に火曜日を除く、同センターで受け付け。助成対象となる企画は審査の上、10月初旬に決定します。

【実施要領をご覧ください】  
【実施要領】9月1日(水)から同センターと生活文化課(市役所2階)で配布します。応募方法を詳しくは実施要領をご覧ください。

【日時】9月26日(日)午後1時～4時  
【会場】市役所7階703会議室

## 国民年金

【国民年金】国民年金は、国民健康保険(以下国民保)に加入すると、被保険者証が交付されます。国民保加入者は、病気がけをしたときに医療機関の窓口でこの被保険者証を提示すると、かかった費用の一部負担金(原則3割、高齢者は1割または2割)を支払うだけで済みます。

【国民年金】国民年金は、国民健康保険(以下国民保)に加入すると、被保険者証が交付されます。国民保加入者は、病気がけをしたときに医療機関の窓口でこの被保険者証を提示すると、かかった費用の一部負担金(原則3割、高齢者は1割または2割)を支払うだけで済みます。

【国民年金】国民年金は、国民健康保険(以下国民保)に加入すると、被保険者証が交付されます。国民保加入者は、病気がけをしたときに医療機関の窓口でこの被保険者証を提示すると、かかった費用の一部負担金(原則3割、高齢者は1割または2割)を支払うだけで済みます。

## 特別給付金の手続きはお済みですか?

【戦没者等の妻と戦没者の父母等の皆さまへ】  
80歳以上、戦没者の父母等に対する特別給付金(第十九回)の申請は、9月5日(日)までです。

【戦没者等の妻と戦没者の父母等の皆さまへ】  
80歳以上、戦没者の父母等に対する特別給付金(第十九回)の申請は、9月5日(日)までです。

【戦没者等の妻と戦没者の父母等の皆さまへ】  
80歳以上、戦没者の父母等に対する特別給付金(第十九回)の申請は、9月5日(日)までです。

## 第11回多摩六都府レッシュコンサート

【日時】10月3日(日)午後2時開演  
【会場】東村山市民中央公民館ホール(東村山駅前口から徒歩5分)

【日時】10月3日(日)午後2時開演  
【会場】東村山市民中央公民館ホール(東村山駅前口から徒歩5分)

【日時】10月3日(日)午後2時開演  
【会場】東村山市民中央公民館ホール(東村山駅前口から徒歩5分)

## 市民伝言板のご利用

市内で活動する団体は市民伝言板を利用することができます。市民伝言板は、前取 4月15日号～10月1日号、後取 10月15日号～翌年4月1日号)に分け、16年度の後期分を9月1日(水)から受け付けます。所定の用紙に必要事項を記入し、広報課(市役所2階)で発行日の20日前までにお申し込みください。

【市民伝言板のご利用】  
市内で活動する団体は市民伝言板を利用することができます。市民伝言板は、前取 4月15日号～10月1日号、後取 10月15日号～翌年4月1日号)に分け、16年度の後期分を9月1日(水)から受け付けます。所定の用紙に必要事項を記入し、広報課(市役所2階)で発行日の20日前までにお申し込みください。

## 市民伝言板

【募集期間と決定時期】9月6日(月)～24日(金)に火曜日を除く、同センターで受け付け。助成対象となる企画は審査の上、10月初旬に決定します。

【実施要領をご覧ください】  
【実施要領】9月1日(水)から同センターと生活文化課(市役所2階)で配布します。応募方法を詳しくは実施要領をご覧ください。

【募集期間と決定時期】9月6日(月)～24日(金)に火曜日を除く、同センターで受け付け。助成対象となる企画は審査の上、10月初旬に決定します。

【募集期間と決定時期】9月6日(月)～24日(金)に火曜日を除く、同センターで受け付け。助成対象となる企画は審査の上、10月初旬に決定します。